

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>令和4年9月8日からの豪雨により、高山市丹生川町久手地内の主要地方道乗鞍公園線において発生した道路の路側が崩壊する災害について、トンネルによる本復旧を行うこととし、早期復旧に向けて事業を進めている。令和6年の雪解け後における現地調査の結果、トンネル掘削土の運搬に使用する仮設道路に隣接する既設擁壁のコンクリート基礎下部において、新たに地山からの湧水及び浸食が確認された。浸食を受けた当施設はトンネル掘削土の運搬路であるとともにバス、タクシーを通す仮設道路となっており、早期の規制解除と通行の安全確保を図る必要がある。</p> <p>このため、速やかに工事実施を行うため、測量、設計業務を随意契約により契約するものである。</p> <p>早期に復旧を行うには、設計を早急に行う必要があるため。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>岐阜県では、災害復旧に必要な設計等業務を迅速に実施するため、(一社)岐阜県測量設計業協会と「災害時における設計等業務委託に関する協定書」を締結している。協定に基づき(一社)岐阜県測量設計業協会に要請したところ実務実施可能者として3者の報告を受けた。</p> <p>3者のうち(株)テイコクは、当該箇所の仮設道路設計を実施し、地域特性や現場の状況に精通しており、体制が整っているとして第一候補として報告されていることから本業務を実施する能力を有していると考えられる。</p> <p>以上のことから(株)テイコク業務実施者として最も妥当であるため、契約の相手方とすることとする。</p> <p>(株)テイコク 岐阜県岐阜市橋本町2丁目8番地</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。